

令和4年度第1回千葉市資産経営推進委員会議事録

1 開催日時 令和4年8月12日(金) 14:00～15:50

2 開催場所 千葉中央コミュニティセンター 10階 101会議室(WEB会議)

3 出席者

(1) 委員(6名)

稲生 信男 委員(早稲田大学社会科学総合学術院 教授)

小出 修身 委員(一般財団法人 日本不動産研究所 千葉支所長)

山崎 誠子 委員(日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授)

山本 俊哉 委員(明治大学理工学部建築学科 教授)

宮下 賢一 委員(公募市民)

村田 優子 委員(公募市民)

(2) 千葉市

岩田資産経営部長、志保澤資産経営課長、資産経営課職員

4 議題

(1) 委員長及び副委員長の選任について

(2) 千葉市の資産経営の取組み(現状の振り返り)について

(3) 課題と目指す方向性について(スケジュールの確認)

5 議事の概要

事務局より資料に基づき説明した後、質疑応答が行われた。

6 会議経過

(1) 開会

事務局

ただいまから、令和4年度 第1回 千葉市資産経営推進委員会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議につきましては、千葉市資産経営推進委員会設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は、釘持 麻衣 委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、委員総数7名のところ6名出席でございますので、本委員会は成立しておりますことをご報告します。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開されております。議事録及び資料につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、岩田資産経営部長よりご挨拶申し上げます。

岩田部長

資産経営部長の岩田でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、この度は、快く委員就任をお引き受けいただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

さて、本市では、政令指定都市移行の前後に積極的に整備した公共施設の老朽化が進んでいますが、今後の人口減少社会における公共施設のあり方も含め、市民サービスの提供に支障を生じることなく、公共施設の有効活用や最適化を図る必要があります。

そのため、平成25年4月に本委員会を設置し、「千葉市公共施設等総合管理計画」の策定や、それに基づく資産の総合評価を行ってきたところですが、平成30年度からの総合評価の2巡目においては、見直しが進んでいない状況となっており、昨年度の委員会では、現在の評価手法についても、委員の皆様から、ご意見をいただいたところでございます。

そのため、本年度は、総合評価の評価手法について見直しを行うとともに、令和2年3月に改訂した「公共施設等総合管理計画」も、改訂から3年を迎えますので、検証・見直しを行いたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴したく、どうぞ、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

事務局

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。委員名簿の順にお名前をお呼びしますので、お一人ずつご挨拶いただければと存じます。

はじめに、稲生 信男 委員でございます。

稲生委員

稲生と申します。早稲田大学にて、主に行政学の研究をしております。よろしく申し上げます。

事務局

続きまして、小出 修身 委員でございます。

小出委員

小出と申します。一般財団法人 日本不動産研究所に所属しておりまして、不動産の鑑定評価の他、不動産に関する調査研究を行っております。よろしく申し上げます。

事務局

続きまして、山崎 誠子 委員でございます。

山崎委員

日本大学の山崎と申します。主な研究は、ランドスケープ計画です。また、一級建築士の資格も保有しておりまして、建築、緑のまちづくり、都市計画などにも携わっており、千葉市の他の附属機関もいくつか兼任しております。

よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、山本 俊哉 委員でございます。

山本委員 山本と申します。明治大学にて、建築・都市計画を専門にしております。私は、いま住んでいるところは違うのですが、千葉市の幕張出身でございます。よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、公募委員の宮下 賢一 委員でございます。

宮下委員 宮下と申します。現在、美浜区に在住で、職場は緑区、実家は若葉区、高校は中央区でした。大学時代には、都市計画を専攻しまして、卒業後、鉄道会社などに勤めました。現在は、実家の家業を継ぎ、電気工事関係を行っております。よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、同じく公募委員の村田 優子 委員でございます。

村田委員 村田と申します。若葉区に住んでおります。職場は、千葉市役所のはす向かいのところに勤めております。また、地域で青少年育成委員会の会長をしております。専門的な知識はございませんので、勉強しながらやらせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局 それでは、これより議事に入らせていただきます。

(2) 議題 1

委員長及び副委員長の選任について

事務局 最初に、議題 1 委員長及び副委員長の選任について です。

委員長の選任ですが、委員長が決定するまでの間、岩田部長が議事の進行を務めさせていただきたいと思っております。

それでは、岩田部長、進行をお願いいたします。

岩田部長 それでは、進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。

議題 1 委員長及び副委員長の選任について です。

委員長の役割といたしましては、本委員会の委員長を務めていただくほか、会議の招集、議事の進行、議事録の承認等、委員会を代表していただきます。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理していただきます。

まず、委員長の選任ですが、千葉市資産経営推進委員会設置条例第 5 条第 2 項に基づき、互選により定めることとなっております。

どなたか立候補、あるいは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

小出委員 これまでの委員会の運営などの状況を踏まえて、これまでどおり、委員長については稲生委員、副委員長については山本委員が適任だと思います。

岩田部長 ご意見がありました、いかがでしょうか。
特にご意見ございませんでしたので、委員長を稲生委員、副委員長を山本委員にお願いしたいと思います。
ここで、委員長、副委員長から、改めてご挨拶をお願いいたします。

稲生委員長 改めまして、稲生でございます。遡ること9年、この委員会に携わってきております。
平成23年度に資産マネジメントを専門的に行う資産経営部が千葉市に新設され、翌年度には庁内に資産経営会議を設立されました。一方で、東日本大震災もあり、非常に厳しい状況にある中で、資産マネジメントを行っていく必要があることから、平成25年度に本委員会が設置されたと伺っております。
先ほど長く携わってきたとお話しましたが、私と山本副委員長は10年目に入ってきますので、長すぎるのではないかというご意見もあろうかと思いますが、ぜひ皆様のお力添えをいただきながら、新しい知見・考え方を取り入れ、マンネリに陥らないように気を付けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

山本副委員長 山本でございます。稲生委員長と同じく10年目に入りました。あっという間でした。
ご承知のとおり、地方公共団体においても資産マネジメントをしていかなければならない状況となっております。一方で、公共性という面もございますので、民間企業と同じようにはできないと考えています。しかしながら、公共施設だけで公的なサービスを展開していく時代ではなくなったことを踏まえ、まさに地域の資源をどう有効活用していくのか、つまり、点だけではなく、民間施設を含めた面的な考え方が重要になってきます。平たく言うと、まちづくりの観点からこの問題を考えていかななくてはいけないと思います。
新任の委員の皆様、どうぞ遠慮なくご発言いただいて、積極的に参加していただければと思います。よろしくをお願いします。

岩田部長 議題1については以上になりますので、私は任を終わりにさせていただきます。これからの議事進行につきましては稲生委員長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(3) 議題 2

千葉市の資産経営の取組み（現状の振り返り）について

稲生委員長

それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

議題 2 千葉市の資産経営の取組み（現状の振り返り）について です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

以下の資料に基づき説明

- ・資料 2 千葉市の資産経営の取組み（現状の振り返り）について

稲生委員長

ご説明ありがとうございました。

本日は、新任の委員を交えた 1 回目の委員会になりますので、まずは千葉市の資産経営の取組みの実態を知っていただくということが一番大切なことかと思えます。資料の中では、聞きなれない専門的な言葉がいくつかございますので、不明な点があれば、遠慮なくご発言いただければと思います。

さて、資料の 2 P になりますが、千葉市ではこのような計画体系の中で資産マネジメントを進めております。公共施設等総合管理計画につきましては、千葉市独自のものではなく、総務省からの策定要請を受けて策定しているものであり、全国どこの自治体でも策定している計画となっております。また、千葉市は、総合管理計画を策定した平成 27 年度よりも前に、平成 24 年度に千葉市資産経営基本方針を策定しております。つまり、千葉市は、総務省からの策定要請よりも前から、早期に資産経営の取組みに着手しており、政令指定都市の中でも先進的に取り組んでいる自治体であるということをご認識いただければと思います。

また、総合管理計画の下部計画として、千葉市公共施設等個別施設計画というものがございます。この計画の関係ですが、総合管理計画は資産経営の基本的な考え方を定めており、個別施設計画はその具体化であり、施設類型ごとに取り組みの時期・内容を定めているものです。個別施設計画については、総務省からの策定要請があったものですが、千葉市は平成 30 年度に個別施設計画を策定したところです。

なお、本委員会において資産の総合評価の対象としている施設は、3 P の図のうち、一番左側の点線で囲われている部分になります。ただし、本委員会では、個別の施設について議論することはなく、全体の進め方について議論をしていくものでございます。

続いて、資料 4 P にて総合管理計画の概要を記載しております。ここで注意していただきたいのが、時間軸で見る、ということです。千葉市は、これから人口減少を迎えていくことになろうかと思えますが、川崎市では、これからも人口が増加する見込みとなっております。人口が増加するということは税収が増える可能性があるということになりますが、千葉市においては川崎市のような楽観的な状況にはないということです。財政的にも、つい最近まで非常に厳

しい状況が続いており、やっとその状況を脱したと伺っておりますが、一方で、公共施設の老朽化は進行していきます。加えて、人口が減少していくということになりますと、学校施設に代表されているように、余分な施設が生まれ出てくると考えられます。したがって、そのような余分な施設をきちんと炙り出していくということが総合管理計画の中で一番大事にしていくところかと思えます。

要は、人口の減少やこれからの財政状況を踏まえて、住民が必要だと声をあげている公共施設であったとしても、その公共施設を存続することが財政的に大丈夫なのか、という捉え方を委員の皆様をお願いしたいと思います。

特に、公募委員の皆様には、それでもこの施設は必要だ、というものがございましたら、ぜひ、忌憚のないご意見も頂戴できればと思います。

また、新任の学識経験者の皆様には、技術的な側面から、このようなあり方もあるのではないかと、というご示唆を頂戴できればと思います。

長くなりましたけれども、私から補足説明をさせていただきました。山本副委員長から何か補足などございますか。

山本副委員長

稲生委員長のお話に加えるとすると、2点ございます。

1つは、財政的に厳しくなるため、これをどう抑えていくか、そのためには、数値的な目標を踏まえたPDC Aサイクルを回していくことが重要だと考えます。

もう1つは、維持管理費用には面積がかかってくるということで、面積という数値でチェックしていくことになるかと思いますが、数値に捉われ過ぎてしまうという側面もございます。それぞれの施設には、数値にはない地域での特性があるかと思えますので、それらをきちんと把握していかなければならないと考えます。

この数値というものをどのように見ていくか、という議論を今年度していきたいと考えていますので、新任の委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

稲生委員長

ありがとうございました。

資料の10Pをご覧ください。数値に捉われ過ぎてはいけない、と山本副委員長からご意見いただいたところですが、確かにそのとおりで、このグラフの見方はなかなか難しいと考えております。

事務局からも説明ありましたとおり、この10年間における経費の自然体の見込みでは、約970億円/年かかると推計しています。一方で、投資額の実績は約595億円/年としているところであり、経費ギャップを埋めるために、対策をして今後10年間で経費を約720億円/年にしていこうというものでございます。そこで、令和2年度の実績はどうだったかという、約690億円となっております。対策後の見込みである約720億円/年を下回って

いるから良い、とは必ずしもならないというところは注意が必要と考えます。この約720億円/年というのは、ある意味、対策を施したり、無駄をそぎ落としたりしても、約720億円/円は必要だったという見方もできます。その場合、なぜ約690億円/年で済んだのか、という見方もできます。ですから、この金額については、下回っているから必ずしも良いということにならないということについては、ご注意いただきたいと思います。

さて、私と副委員長から話をはじめてしまいましたが、委員の皆様、何かご質問・ご意見、感想などでも結構ですが、いかがでしょうか。

村田委員

感想になりますが、私は若葉区の千城台地区の小学校の統廃合と跡地利活用の会議に出席しておりました。跡地利活用の会議では、小学校の跡地に近隣の老朽化している公共施設を移転しようと議論をしていたのですが、あの議論は、これらの資産経営の取組みに基づいて、具体的に細かく、生々しく議論をしていたのだと改めて思い返していました。

また、稲生委員長の金額を下回っているからといって必ずしも良いわけではないという話を聞いて、難しいと思いつつ、気付きでもありました。以上です。

稲生委員長

ありがとうございました。

村田委員は、個々の施設の統廃合というミクロ的な議論に参加されていたとのことですが、本委員会では、千葉市全体、または、特定の施設類型の中で議論していきますので、その頭の切り替えがなかなか難しいところもあるかと思いますが、ぜひ、積極的にご発言いただければと思います。

宮下委員

いくつか確認させてください。

計画目標として、「経費ギャップ比を約1.6倍→約1.0倍～1.1倍に改善」するとしておりますが、分母に投資額、分子に事業費という認識でよろしいでしょうか。

事務局

その認識で間違いございません。

宮下委員

分母となる投資額とは、初期投資の額という意味合いで、分子となる事業費は、維持管理・更新に係る費用という認識でよろしいでしょうか。

事務局

分母となる投資額とは、初期投資の額ではございません。これまでの5年間で千葉市が行った維持管理・更新に係る費用の実績の平均値でございます。分子となる事業費につきましては、今後かかる維持管理・更新費用の事業費という認識で問題ございません。

宮下委員 投資額が、初期投資の額という認識でございましたので、例えば初期投資100億円の建物について、維持管理・更新費用が1.6倍、つまり160億円/年かかるという試算なのだと誤認しておりました。ありがとうございました。

稲生委員長 ありがとうございました。
このようなご質問は、議論が深まっていきますので、ぜひ、積極的にご質問いただければと思います。また、総管理計画や本委員会の資料は、市民に理解してもらうことが大切だと考えておりますので、わかりにくいということであれば、事務局に対してご意見いただいて構いませんので、よろしく願います。

宮下委員、この他ございますか。

宮下委員 感想になりますが、私の子どもが通っていた中学校が統廃合になりまして、稲毛海岸駅近くの一等地が空くことになり、民間のデベロッパーが狙っているのでないかと思っているところでした。また、私の実家の大宮台でも小学校の統廃合がありまして、小学校の土地が空いたことと、統廃合があった小学校でも空き教室があるという状況ですので、これらの土地の有効活用や今後の学校の統廃合の動向が気になっているところです。

また、公民館についてですが、都内の公共施設を利用したことはあるのですが、千葉市の公民館を利用したことはあまりなかったものですので、どのような人が使っていて、どのような使われ方をしているのか利用状況が気になっております。その上で、公共施設の見直しや有効活用の仕方などについて、お手伝いできればと思います。以上です。

山崎委員 公共施設の見直しのスピード感についてですが、市役所ですと、大体2～3年くらいで職員の異動があるものと認識しておりますし、また、公共施設の見直しにはどうしても時間がかかるものですので、職員の継続が難しく、負担が大きくなっているのではないかと懸念しております。

そういう意味では、我々のような学識経験者や専門家を取り込みながら、公共施設の見直しを図っていくというのもよいのではないかと考えています。

稲生委員長 ありがとうございました。2点のご意見・コメントがございました。

1点目は、職員の異動等によって継続的な検討がスムーズに行えるかどうか懸念があるということでございました。

2点目は、学識経験者・専門家の意見をどのように取り入れていくのか検討いただきたいということでございました。

事務局から何かございますか。

志保澤課長 おっしゃるとおり、公共施設の見直しについては、時間がかかるものと認識

しております。例えば、千城台の小学校の統廃合においては、統廃合の議論が始まってから決定するまで10年近くかかりました。これは、地域の皆様との議論が欠かせないものであり、それゆえに時間がかかるものと考えておりますが、これを如何にしてスピード感を持ってまとめていけるかというのは課題として認識しております。なお、今年度、文部科学省からは、学校の余剰教室を有効活用するように通知もございましたので、これを追い風として、資産経営の取組みを進めてまいりたいと思います。

現在の職員の体制については、資産経営課は11名の体制となっております。その内、2名につきましては、千葉中央コミュニティセンターの再整備を専門的に検討する職員ですので、それ以外の9名で、全庁的な資産経営の取組みを進めております。なお、課長職の私と課長補佐は3年目、担当で一番長い職員ですと5年目の者がおります。今のところ、経験の長い職員がおりますので、これまでの積み重ねや経験の継承を進めていきたいと思っております。

稲生委員長

9名の体制というのは、他市と比較すると、資産経営を行う部署としては重厚だと思いますし、また、千葉市は、事務職に加え、技術職もバランスよく配置されているという印象です。

山崎委員

9名という体制に驚きました。

他市の事例ではございますが、ある事業に携わった担当者が異動となって、負担になってしまうことも実際ございましたので、経験の長い職員がいるということは大変心強いと感じました。以上です。

稲生委員長

補足になりますが、千葉市の資産経営課は財政局に設置されているというのも特徴の一つでございます。財政局に設置されているため、庁内全体を鳥瞰できるポジションにあり、また、お金の部分についても意見を出せる部署となっております。行政学を専門としている私としましては、この財政局に設置されていることは、資産経営の取組みを進める上で有効だと感じております。

なお、他市の場合ですと、資産経営を行う部署を財政局に設置するところもあれば、政策の元締めとなる企画局に設置するところもございます。実際に川崎市では、企画局に設置しております。その場合は、政策という観点から資産経営をコントロールしていくことになります。

山本副委員長

事務局の説明を受けまして、これから具体的にどうしていくかという議論が大事だと考えています。例えば、公民館は、千葉市はたくさんありますので、どうにかしていく必要があると思っております。また、市営駐車場は、車社会から変化してきていますので、検討が必要だと思っております。この委員会の中でそのような議論をしていけたらと考えています。

稲生委員長 他に何かございますか。
特にないようですので、議題2については以上で終了します。

(4) 議題3

課題と目指す方向性について（スケジュールの確認）

稲生委員長 続いて、議題3 課題と目指す方向性について（スケジュールの確認）についてです。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 以下の資料に基づき説明
・資料3 課題の共有・スケジュールの確認

稲生委員長 ご説明ありがとうございました。
事務局に確認させてください。公共施設等総合管理計画につきましては、改訂から3年経過したので、見直しを行うと説明があったところですが、今年度に改訂を終了させるという認識でよろしいでしょうか。その場合、計画期間は当初の令和2年度～令和11年度から変わらないという認識でよろしいでしょうか。

事務局 今年度に改訂を終了させるという認識で問題ございません。また、改訂内容につきましては、所要の改訂を行う軽微なものと認識しておりますので、計画期間については変更せず、当初の令和2年度～令和11年度のままとする予定でございます。

稲生委員長 ありがとうございました。
続きまして、資産の総合評価について伺います。資産の総合評価につきましては、昨年度の本委員会で、評価指標についてご意見があったと認識しております。昨年度、どのような議論があったのかご報告願います。

事務局 昨年度の資産の総合評価では、モニタリング評価により抽出された9施設を対象に総合評価を実施したところです。そのうち、公民館及び図書館についてご意見を頂戴しておりました。

公民館につきましては、現行の評価指標では利用度（稼働率）を用いて評価しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用度（稼働率）が低迷しており、また、正確なデータ収集が行えなかった中で、利用度（稼働率）をもって評価するのは適切なのかというご意見がございました。

図書館につきましては、現行の評価指標では利用度（面積当たり利用者数）を用いて評価しておりましたが、図書館を評価する指標として妥当なのかとう

ご意見がございました。例えば、専門的な図書を保有することを目的とする図書館であれば、蔵書数や図書の貸出回転率を指標とした方がよいのではないかとといったご意見や、一方で、市民の居場所という意味合いが強い図書館であれば、引き続き、面積当たり利用者数でよいのではないかとといったご意見がございました。

このようなご意見がございましたので、資産の総合評価の評価指標について、一度立ち止まって見直した方がよいと考えましたので、今後の議論とさせていただきます。

稲生委員長

ありがとうございました。

これまでの評価指標の考え方につきましては、経営学や民間企業で行われている経営手法を行政に取り入れるNPM（ニューパブリックマネジメント）に基づいているものと思います。そのため、コストの効率性を重視した見方になっていると思いますが、私もこれまで関わってきて、やや見直してもいいと感じているところです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、やはり市民の生活様式に変化が見られたと思います。そうすると、公共施設の使い方にも影響してくると考えますので、それを踏まえてどのように評価指標を定めるか検討が必要だろうと考えます。

これまでの資産の総合評価では、公共施設がいかに効率的に使われてきたかを測りがちでしたが、例えば、図書館では来館して本を借りに来る方が減ってくる中で、図書館の機能をどのように評価するのが適切かということについて、これからの議論でご意見いただければと思いますので、よろしく願います。

また、防災の視点についても検討が必要と考えています。近年、線状降水帯が発生し、大雨による災害が増えてきているように、このような新しい災害の中で公共施設がどのような役割を果たしていくかということも大切だと考えています。

このように、新しい視点、新しい評価の在り方を検討していく必要があると思いますが、何かご意見などございますか。

山本副委員長

防災について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、避難所の考え方が変わってきています。密を生み出さないための分散避難や、水平避難から垂直避難へ、また、地域コミュニティでの対応など考え方の変化がございます。これまでは、避難所となる公共施設は残さざるを得ないのではないかとということもありましたが、今は避難所に行かないことが重要だという考え方もございます。

また、脱炭素化社会に向けた取組みについては、災害にも通じる場所もございまして、本委員会でも資産経営という視点においても、脱炭素化社会に向

けた取組みは重要だというメッセージを発信していきたいと考えています。

いずれにしましても、このような社会情勢の変化はございますので、例えば、車社会からの変化を踏まえた市営駐車場のあり方や、居場所という図書館のあり方などは、今後の議論で気になるところでございます。以上です。

山崎委員

これまでのお話を聞いていると、通り一遍の評価指標というよりも、その施設のポテンシャルや地域での特性というものを見極めることが大事なのではと感じました。

現在、私自身は公園の活用を検討する委員会にも就任していますが、その中で、例えば、海辺に近い公園であれば魅力やポテンシャルがあるという意見があり、一方で、山の方で自然の中にはあるけれども交通の便が悪い公園は活用が難しいという意見もあったりしました。その施設の特性を汲み取れるような評価指標の設定が重要だと考えます。

稲生委員長

ありがとうございました。

施設の特性を汲み取れるような評価指標というお話がありましたが、先ほどの事務局の資料の中で、職員の負担が大きくなっているという視点もございません。山崎委員の視点も取り入れつつ、実際に評価を行う職員の負担を考慮しながら、このバランスを意識して、議論を進めていきたいと思えます。

志保澤課長

先ほど職員の体制の話もありましたが、1人の職員が長く携わって評価していければよいのかもしれませんが、人事異動はございますので、人が変わっても評価がぶれないような評価指標という視点も大切だと考えておりますので、それも踏まえて検討してまいります。

稲生委員長

スケジュール感について確認させていただきたいのですが、次の10月の委員会では、事務局から評価指標に関するご提案はいただけるでしょうか。

志保澤課長

現在、たたき台として担当職員を中心に検討を進めているところでございます。そのため、次の10月の委員会では、粗削りなものになるかもしれませんが一定のものはお示しできればと考えております。

稲生委員長

承知しました。

これまでの議論を踏まえて、評価指標について委員の皆様から何かご提案・ご感想などをいただければと思えますが、いかかがでしょうか。

宮下委員

確認になりますが、公民館についてお伺いします。公民館については、30年くらい前に、一斉に建築していたと記憶しています。その当時の建築の目的は果たされたかどうかという評価はされているのでしょうか。

次に、市営駐車場についてですが、栄町立体駐車場のことを指しているということでもよろしいでしょうか。民間事業者のコインパーキングなどではないということでもよろしいでしょうか。

最後に、職場が緑区にあるのですが、その近くでバス路線の廃止がございました。今後、交通のあり方が変わっていくのだろうとは思いますが、千葉市は、都市部に近い地域とそうではない地域では、生活の様式が異なろうと思います。これは公共施設のあり方にも影響するのではと思うのですが、事務局の考えをお聞かせください。

志保澤課長

資産経営課長としてお答えできる範囲で回答させていただきます。

まず、公民館につきましては、教育委員会生涯学習部が所管している施設でございます。千葉市においては、公民館は社会教育施設として整備をしております、現在でも無料で使用できる公共施設となっております。一方で、世の中の変遷としては、地域コミュニティの活性化に寄与するコミュニティセンターの整備や、高齢者福祉の観点からいきいきプラザ・いきいきセンターという施設の整備を進めてまいりました。これらの施設では部屋の貸出を行っておりますが、これは公民館の機能と類似する部分がありますので、これらの整理は全庁的に課題として認識しているところでございます。公民館が当初の役割を果たしたかどうかということについては、資産経営課から申し上げることは難しいのですが、ある一定の必要性はあるものと認識しております。ただ、宮下委員のおっしゃるとおり、ある時期に一斉に整備したものでございますので、一気に老朽化が進んでいるという状況でございます。そのため、現在、教育委員会生涯学習部にて、公民館のあり方を検討しているところです。

次に、市営駐車場については、宮下委員のご認識のとおりです。

最後に、地域による生活様式の違いが公共施設の在り方にも影響するのではというご意見ですが、確かにあるものと認識しています。これにつきましては、都市局で策定予定の「ちば・まち・ビジョン」の考え方を踏まえまして、公共施設等総合管理計画の記載内容を検討してまいりたいと思います。

宮下委員

ありがとうございます。

感想になりますが、高洲第二中学校の統廃合の会議を傍聴していた際に、出席者から子どもを20分も通学させるのか、という意見があったのを聞いて、20分の通学がそんなに難しいことなのかと思ったことを思い出しました。また、中学校がなくなることで地域住民の居場所がなくなるといった発言もありまして、本末転倒だとも思いました。資産経営の取組みを進めていくため、この委員会の委員の一人として携わっていきたいと思います。

稲生委員長

公共施設等総合管理計画は、千葉市の他の計画とも関連していくとしていますが、これはなかなか難しいところもございます。例えば、千葉市基本計画で

は、千葉市を中長期的にどう育てていくかということを決めるものですが、これは、まちづくりや福祉や教育などに投資していく計画になりまして、アクセルを踏んでいくイメージとなります。一方で、財政局にある立場から、無駄な投資を抑えていくという意味で、ブレーキをかけるイメージもございます。

つまり、公共施設等総合管理計画は、アクセルをかける計画とブレーキをかける計画と連携していかななくてはならないということで、そのバランスを見る必要があるということをご認識いただければと思います。

小出委員

評価指標の関連になりますが、確かに生活様式はガラッと変化したと思います。それは人口動態にも影響しているように、評価指標に影響を与えるものだろうと思います。また、ここ数年を振り返ると、千葉市も災害でかなりの被害を受けています。それも考慮していく必要があると思います。

最後に感想になりますが、今日の議論を聞いていると、都市部とそうではない部分が混在しているという点を踏まえると、千葉市というのは全国の縮図ではないかと思いました。私も千葉市に住んでいる者として、不動産関係に携わる者として、意見を述べさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

村田委員

先ほど、稲生委員長からブレーキとアクセルの話がございました。総合管理計画では、経費の削減が大きな目的だと思いますが、それだけでなく、千葉市に住んで子育てしてみたい、子育てが終わっても長く住み続けたいと思ってもらえるような魅力的な計画ができたと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響があり、直接のコミュニケーションが行いづらい世の中ではございますが、地域の方の居場所づくりという観点からも公共施設のあり方を議論していきたいと思ひます。

志保澤課長

村田委員のおっしゃるとおり、若い世代の方々を呼び戻せるようなまちづくりを進めていくことも重要であると考えておりまして、魅力的なまちづくりに寄与できるような公共施設の再配置を進めていくことは、我々の隠されたミッションであると考えております。本委員会では、そのような視点からご意見いただきまして、委員の皆様と協力して検討を進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

山本副委員長

これまで委員として携わってきて、資産経営の取組みというものは、中長期的な地道な取組みであると考えております。事務局である資産経営課は、各施設の所管課と交渉・調整をしていかななくてはなりませんので、なかなか大変な立場でしょう。

また、今回の議論の中で出てきましたように、新型コロナウイルス感染症により社会情勢の変化はございました。これらを踏まえて、中長期的にどのような

な方向性で取り組んでいくのか、なるべく骨太な方針を念頭において議論をしていきたいと思いますので、あまり細かいところに捉われず、大所高所から見ていくことが大事だと考えます。以上です。

稲生委員長

他に何かございますか。

特にないようですので、議題3については以上で終了します。

(5) その他

稲生委員長

最後に、この他、事務局から連絡事項などはございますか。

事務局

1点、事務局からございます。次回の開催日程についてです。

議題3でもお伝えしたところですが、次回の推進委員会は10月の開催を予定しております。9月中旬に日程調整をさせていただきますので、ご協力ください。

事務局からは以上です。

稲生委員長

それでは、本日はこれで終了いたします。

皆様、お疲れ様でした。